

1. はじめに

伊勢化学工業株式会社は、事業活動を行うすべての国・地域において、人権を尊重し、環境保全に配慮し、倫理観をもって行動することを目指しています。私たちの製品・サービスは、多くのお取引先様のご協力によって成り立っています。このガイドラインは、サプライチェーン全体で社会的責任を果たしていくために、お取引先様にご理解とご協力ををお願いする事項をまとめたものです。伊勢化学工業株式会社は、お取引先様との相互理解と信頼関係に基づき、共に持続可能な社会の実現に貢献していきます。

2. 購買の基本方針

(1) コンプライアンスの徹底と公正な事業活動

各国・地域の法令および社会規範を遵守し、公正・公平・誠実な事業活動を行います。政治・行政とは健全な関係を保ち、あらゆる形態の腐敗を防止します。市場における公正な競争を尊重し、製品の輸出入においては適正な手続きを行います。また、不正行為を防止・早期発見するための社内体制を整備し、コンプライアンス経営を徹底します。

(2) 人権の尊重

私たちは、事業活動に関わるすべての人の尊厳と人権を尊重します。強制労働、児童労働、その他あらゆる人権侵害に加担しません。人種、性別、国籍などによる一切の差別を行わず、従業員一人ひとりが尊厳をもって働く、安全で健康的な職場環境を整備します。

(3) 環境への配慮

地球環境の保全が重要課題であると認識し、事業活動の全域で環境負荷の低減に努めます。環境関連法規を遵守し、化学物質の適正な管理、省エネルギーの推進、廃棄物の削減を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。環境管理の仕組みを構築し、継続的な改善を図ります。

(4) 適切な情報管理とステークホルダーとの対話

事業活動に関する記録を適正に行い、個人情報や機密情報を厳格に管理します。経営状況や事業活動の内容をステークホルダーの皆様に適時・適切に開示し、透明性の高い経営を実践します。また、他者の知的財産を尊重します。

3. お取引先様の選定方針

経済合理性・納期の確実性・安定性・アフターサービス、企業の技術水準・経営の安定性等を総合的に評価し調達先を選定します。

下記の「お取引先様への要請事項」の各項目の実現に努めるようお願いいたします。

4. お取引先様への要請事項

当社はお取引先様との相互理解と信頼関係の維持向上に努めるとともに、ビジネスパートナーとして相互の発展を目指してまいります。

お取引先様におかれましては、本ガイドラインの以下の項目についてご理解いただき、積極的に推進していただくとともに、皆様のお取引先様に対しても本ガイドラインに基づいた取り組みを推進いただくように働きかけをお願い申し上げます。

(1) 公正な取引と高い企業倫理

- ・ 各国・地域の法令や国際規範を遵守し、公正・公平な取引を行う。

- ・ 政治・行政との健全な関係を保ち、不適切な利益供与や授受を行わない。
- ・ 市場での公正な競争を阻害する行為(カルテル等)や、優越的地位の濫用を行わない。
- ・ 反社会的勢力とは一切の関係を持たない。
- ・ 武装勢力の資金源となる紛争鉱物や、人権侵害等の不正に関わる鉱物を使用しない、責任ある鉱物調達の取組みを進める。
- ・ 不正行為を予防・早期発見するための社内体制や、通報者が保護される通報制度を整備・運用する。

(2) 人権の尊重と労働環境の整備

- ・ 強制労働、児童労働、人身売買などの非人道的な行為を一切禁止する。
- ・ 出身、人種、性別、宗教、障がいの有無などによる一切の差別を行わず、機会均等と公正な待遇を徹底する。
- ・ 個人の尊厳を傷つけるハラスメント行為のない職場環境を維持する。
- ・ 従業員の労働時間、休日、賃金等について、各国・地域の法令を遵守する。
- ・ 従業員の結社の自由と団体交渉権を尊重する。
- ・ 安全で衛生的、かつ健康的な労働環境を整備し、労働災害の防止に努める。

(3) 環境への配慮

- ・ 環境に関する法令を遵守し、製品含有化学物質や排出物を適切に管理する。
- ・ 温室効果ガス排出量の削減、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減・リサイクルに努める。
- ・ 製品に含まれる化学物質を適切に管理し、環境負荷の少ない部品・原材料の調達に努める。
- ・ 環境管理の仕組みを整え、継続的に運用・改善に努める。

(4) 製品・サービスの品質確保と安全な管理

- ・ 製品・サービスの品質を保証するための管理体制を構築し、継続的に維持・向上させる。
- ・ 製品の特性に起因するリスクを明確に伝え、製造から輸送、保管、廃棄に至るまでのライフサイクル全体を通じて、人や環境への安全が確保されるよう適切に管理する。
- ・ 品質保証に関わる全ての活動において誠実さを徹底し、検査データの偽装や意図的な問題の隠蔽など、品質インテグリティを損なう行為を行わない。

(5) リスクマネジメント・情報管理

- ・ 災害等の不測の事態に備え、事業継続計画(BCP)を策定、若しくは準ずる計画を策定する。
- ・ 事業活動を通じて得た個人情報や機密情報を適切に管理し、漏洩を防止する。
- ・ 第三者の知的財産権を尊重し、これを侵害する行為、または不正に入手・使用する行為を行わない。
- ・ 本ガイドラインの遵守状況を含む、企業活動に関する情報をステークホルダーに対して適時・適切に開示する。

5. 本ガイドラインの運用

お取引先様におかれましては、本ガイドラインの内容をご理解の上、遵守くださいますようお願い申し上げます。尚、アンケート調査を通じて、本ガイドラインの遵守状況を確認させていただきたく存じます。本ガイドラインが遵守されていない、またはその懸念がある場合には、対話を通じて是正措置を求める場合もございます、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

2025年11月21日